

平成 18 年 2 月 13 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 池田 輝彦)は、平成 18 年 2 月 13 日付にて下記の通り組織改正を実施しますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照ください。

記

1. 不動産ユニット「不動産カストディサービス部」の設置

不動産流動化市場の拡大に伴い不動産流動化受託案件が急増していることに対応しつつ、従来以上に堅確な受託管理体制を目指し、受託事務に係る専門部署として「不動産カストディサービス部」を設置するものです。

以上

みずほ信託銀行株式会社組織図

